



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月～平成31年3月

【強化する取組】

- ① 危険予知（KY）活動、4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動等、日常的な安全衛生活動への取り組みを行う。
- ② 新規入場者の全員と会話を交わし、完全教育・訓練を実施する。
- ③ 毎日の現場巡視により、安全作業を呼びかける。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 5日

会 社 名 株式会社 川崎建設

代表者署名 代表取締役 田中 光子
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただけようお願いします（Fax 055-228-8882）。